

事務連絡
令和4年12月1日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

電子処方箋に関するオンライン説明会の実施等について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれては、医薬行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、電子処方箋の仕組みの創設をその内容に含む「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年法律第47号）が本年5月20日に公布されたところであり、令和5年1月の電子処方箋の運用開始に向け、準備を進めているところです。

令和4年7月25日、10月17日にオンライン説明会を開催し、多くの医療機関・薬局にできるだけ円滑に電子処方箋を導入いただけるよう、電子処方箋の運用開始に向けた基本的事項や利用方法開始までの手順等を取り上げたところですが、今般、運用開始に向けた準備作業等に係るオンライン説明会を実施することといたしましたので、下記についてご配慮の上、オンライン説明会の開催等について貴会会員の皆様にご案内いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 電子処方箋に関するオンライン説明会の開催について

全国の医療機関・薬局を対象に、電子処方箋に関するオンライン説明会「開始目前！これならできる、電子処方箋」をYoutubeのLive配信にて12月23日（金）19時より実施予定です。電子処方箋を円滑に導入いただけるよう、電子処方箋の概要や具体的な業務イメージ等についてご説明いたしますので、本説明会の開催について貴会会員の皆様に対し、ご案内いただきたくお願い申し上げます。

2 電子処方箋に関するオンライン説明会の開催案内リーフレットについて

電子処方箋に関するオンライン説明会の開催をご案内するため、リーフレット」（別添）を12月初旬に社会保険診療報酬支払基金から当座口振込通知書、増減点連絡書等と併せて医療機関・薬局に郵送することを予定しています。

貴会会員の皆様に電子処方箋のオンライン説明会の開催についてご案内される際は、当該リーフレットを適宜ご活用いただけますと幸いです。

3 「医療機関等向けポータルサイト」について

「医療機関等向けポータルサイト」(<https://www.iryohokenjyohoportalsite.jp/>)に、電子処方箋に関するページを追加しました。当該ポータルサイトにおいて、よくあるお問い合わせ（FAQ）を追加するなど、電子処方箋導入に必要な情報の提供を順次行っています。

電子処方箋の運用開始に向けて、①オンライン資格確認等システムの導入、②患者のマイナンバーカードの健康保険証利用、③医療機関・薬局のシステム改修、④電子署名等（例：HPKIカード）の取得等について、ご準備いただく必要があります。医療情報化支援基金による各種補助等も用意しておりますので、詳細については当該ポータルサイトをご利用いただくよう、貴会会員の皆様に対し、ご案内いただきたくお願い申し上げます。

4 既存の資料等について

別添2のとおり、これまでのオンライン説明会や利用方法解説動画等をまとめておりますので、ご参照いただけますようお願いいたします。

別添1：開始目前！これならできる、電子処方箋

別添2：電子処方箋に関する動画・ドキュメント

【お問い合わせ先】

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
電子処方箋サービス推進室

E-mail: denshosuishin@mhlw.go.jp